

憲法96条改正に 異議あり!!

ねえねえケンちゃん
憲法96条って
知ってる?

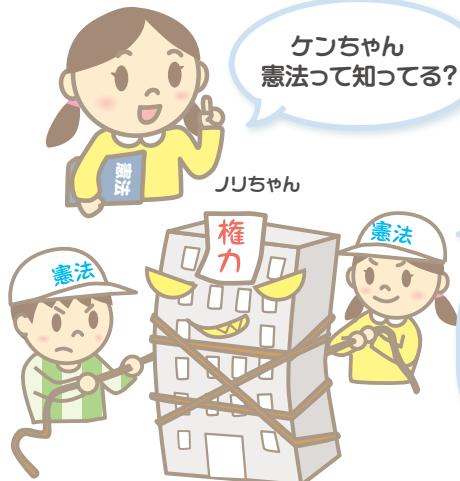
何?何?ノリちゃん
憲法96条??
し…知らない…。



憲法って簡単に
変えちゃってもいいの?

Point 1

憲法は国の権力者から私たちの 人権を守るためにある。(立憲主義)



うん、国の根本を決める
大事なきまりでしょ?



そう! 憲法は、私たちの
基本的人権が侵害されないように
、国の権力者をしばるために、
私たち国民が決めた大事なきまりだよ。
日本にも“日本国憲法”があるよね

基本的人権

だから、簡単には憲法を
改正できないしくみになっていて…

Point 2

国の権力者は、憲法を簡単には変えられない。

憲法96条は、衆参両議院がそれぞれ総議員の3分の2以上の賛成で、
慎重に憲法改正を発議(提案)しなければならないって定めているんだよ。
発議されると国民投票にかけられるよ。

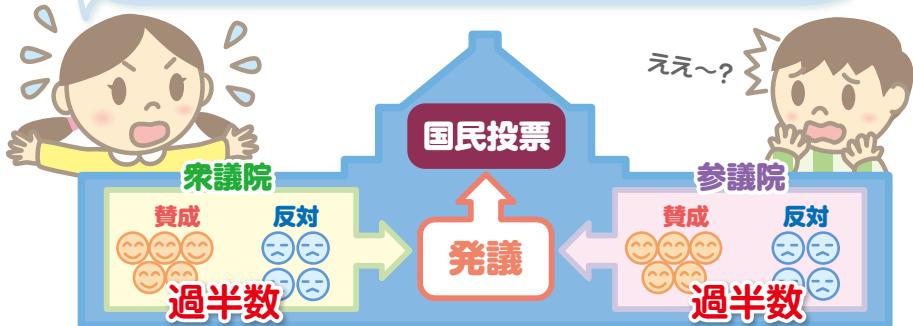


Point

3

今、96条を改正して憲法を変えやすくしようとする動きがある。

それが今、衆参両議院のそれぞれ総議員の過半数だけで簡単に憲法を発議（提案）できるようにしようという動きがあるの！



Point

4

すると、憲法がどんどん変えられて人権が守られなくなる。

96条が改正されたら、その時の権力者の都合で、他の大事な条文も簡単に変えられちゃうかも――

憲法9条（戦争放棄）を変えて自衛隊を「軍隊」にして戦争のできる国へ！

憲法21条（表現の自由）を変えてインターネットでの情報発信・収集を制限！

ええー！ そしたら憲法が国の権力者をしばることができなくなっちゃうんじゃない？！

Point

5

しかも、国民投票の手続法にも、 たくさん問題がある。

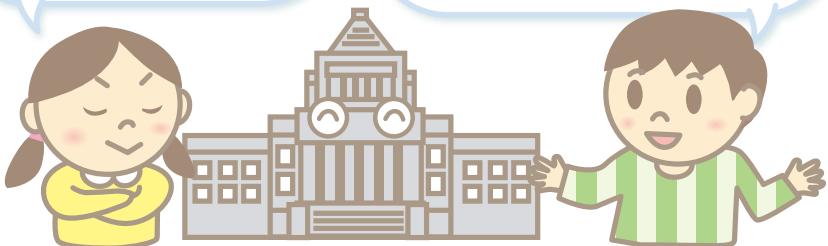


例えば…

- 最低投票率の定めがなく、全有権者の2割程度の賛成でも憲法改正が可能に
- 投票までの期間が短すぎ（最短で60日）、考える時間がない
- 教育関係者、公務員は懲戒処分をおそれて国民投票運動が自由にできない
- 有料意見広告に規制がなく、お金持ちの政党や団体がTV等のCMを独占する

憲法96条は
**憲法が憲法であるために
大事な条文**なんだよね!

よく分からぬうちに憲法が
変えられちゃうってことに
なりかねないね!
憲法96条だけ先に
変えちゃうってのはこわいね!



私たち、1人1人にとって大事なことだから、
しっかり考えよう、話しあおう。
憲法のこと。

※日本弁護士連合会は、「憲法改正手続法の見直しを求める意見書」(2009年11月18日)と「憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書」(2013年3月14日)を発表しています。詳しくはホームページをご覧下さい。

発行 日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL 03-3580-9841(代) (平日9:30~17:30)

本パンフレットは下記ホームページからも御覧いただけます。

<http://www.nichibenren.or.jp/>

2013年5月発行